



## 北のひろめ～る

ストップ・ザ・交通事故

令和5年8月14日  
寿郡警察署交通係  
☎62-2110

# 自転車に乗っている方!!!



この「**止まれ**」が設置されている交差点では、必ず一旦停止、「**一時停止**」をしなければなりません!!  
これは、車のドライバーのみに対する標識ではなく、自転車の運転手も標識を守らなければなりません!

## 「止まれ」の標識がある交差点での自転車の乗り方

- ① 「止まれ」の標識を発見したら、自転車を減速させる
- ② 白線で書かれている「停止線」、停止線が無い場所では、「交差点の直前」で一旦停止
- ③ 左右の安全確認をし、車や自転車、歩行者が来ていないか確認  
車などが来ていた場合は、通過するのを待つ
- ④ 車などが来ていないのを確認し、ゆっくりと加速を始める
- ⑤ いつでも止まれるスピードで交差点内を進む



ヘルメットも  
忘れずに!